

令和8年度 排ガスの測定結果

項 目\区 分	測定結果		※ ¹ 計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備 考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒 素 酸 化 物 濃 度	25 ppm	合格	100 ppm 以下	250 ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和8年5月21日
	41 ppm	合格				2号煙突	令和8年7月1日
硫 黄 酸 化 物 濃 度	※ ² <5 ppm	合格	50 ppm 以下	※ ³ K値 17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和8年5月20日
	※ ² <5 ppm	合格				2号煙突	令和8年7月1日
一 酸 化 炭 素 濃 度	3 ppm	合格	30 ppm 以下	30 ppm 以下	※ ⁵ 新ガイドライン	1号煙突	令和8年5月20日
	2 ppm	合格				2号煙突	令和8年7月1日
塩 化 水 素 濃 度	5 ppm	合格	50 ppm 以下	430 ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和8年5月20日
	※ ² <3 ppm	合格				2号煙突	令和8年7月1日
ば い じ ん 濃 度	0.004 g/Nm ³	合格	0.02 g/Nm ³ 以下	0.08 g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和8年5月20日
	0.004 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年7月1日
ダ イ オ キ シ ン 類 濃 度	0.0073 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05 ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1 ng-TEQ/Nm ³ 以下 1 ng-TEQ/Nm ³ 以下	※ ⁵ 新ガイドライン ※ ⁶ DXN特別措置法	1号煙突	令和8年5月20日
	0.0018 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年7月1日
※ ⁴ 水 銀 濃 度	0.13 μg/Nm ³	合格	—	50 μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和8年5月20日
	0.11 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年7月1日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

※1:計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。

※2:硫黄酸化物濃度、ばいじん濃度は、定量下限値未満を示しています。

※3:硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。

※4:水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。

※5:法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことで。

※6:法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことで。